

## 令和5年度調査結果に基づくいじめ問題の現状の捉え方と取組の方向性

現 状	捉え方（評価・分析）	取組の方向性
<p><b>1 認知件数</b></p> <p>埼玉県（国公立） 認知件数 36,321 件 （R4年度 35,325 件）</p> <p>国（国公立） 認知件数 732,568 件 （R4年度 681,948 件）</p> <p>・児童生徒 1,000 人当たり</p> <p>埼玉県（国公立） 50.7 件（R4年度 48.9 件）</p> <p>全 国（国公立） 57.9 件（R4年度 53.3 件）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 埼玉県のいじめ認知件数は 36,321 件で全国と同様に前年度と比べ増加した。</li> <li>・ 法の理解が進み、いじめと疑われる事案に対し、学校として法に則った積極的な認知が行われたこと、学校行事など様々な活動が再開されたことにより児童生徒同士の関わりが増えたことが認知件数増加の要因であると考えられる。</li> <li>・ 引き続き、いじめの未然防止と早期発見・早期対応の取組も含めた、法に基づく組織的な対応の徹底を目指すべきと考えている。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><u>いじめの定義</u></p> <p>「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」をいう。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員を対象とした研修等を通じて、いじめの定義等の理解促進を図り、適切な認知及び組織的対応が徹底できるよう引き続き取り組んでいく必要がある。</li> </ul>

現 状	捉え方（評価・分析）	取組の方向性
<p><b>2 いじめ発見のきっかけ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「アンケート調査など学校 の取組により発見」の割合 埼玉県（国公立） 50.5%（R4年度 52.7%）</li>   <li>・「本人からの訴え」の割合 埼玉県（国公立） 18.5%（R4年度 19.4%）</li> <li>・「当該児童生徒の保護者から の訴え」の割合 埼玉県（国公立） 14.7%（R4年度 11.3%）</li>   <li>・相談機関等からの情報 埼玉県（国公立） 32件（R4年度 35件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ発見のきっかけは、「アンケート調査など学校の取組により発見」する割合が高い。 引き続き、いじめを早期発見するための一つのツールであるアンケート調査の実施方法、頻度等について見直しを継続的に行う必要がある。</li>   <li>・アンケートや学校の教職員以外からの情報による発見では、「本人からの訴え」が一番多く、次いで「当該児童生徒の保護者からの訴え」が多い。 これは、児童生徒や保護者へいじめの理解が今まで以上に広がった結果であると捉えられる。</li>   <li>・相談機関等からの情報が発見のきっかけとなる場合も一定数ある。 児童生徒のコミュニケーションツールの変化を踏まえ、引き続き、実態に合った相談しやすい環境を充実させていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校内において児童生徒や保護者がいじめを訴えやすい環境を整える。</li>   <li>・学校の「いじめ防止等のための基本的な方針」に基づく学校のいじめ問題への対応について入学時などに周知を図る。</li>   <li>・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実を推進する。</li>   <li>・児童生徒や保護者に向けて SNS を活用した相談窓口など、学校外の相談機関の周知に努める。</li> </ul>

現 状	捉え方（評価・分析）	取組の方向性																								
<p><b>3 いじめの態様</b></p> <p>埼玉県（国公立）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことをいわれる」 21,374件 (R4年度 20,557件)</li> </ul> <p>・「ネットいじめ」の割合</p> <p>埼玉県（国公立）</p> <table border="0"> <tr><td>小学校</td><td>1.1%</td><td>(R4 1.2%)</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>7.6%</td><td>(R4 8.1%)</td></tr> <tr><td>高校</td><td>15.0%</td><td>(R4 11.1%)</td></tr> <tr><td>特支</td><td>0.0%</td><td>(R4 8.3%)</td></tr> </table> <p>全国（国公立）</p> <table border="0"> <tr><td>小学校</td><td>1.8%</td><td>(R4 1.8%)</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>9.2%</td><td>(R4 10.2%)</td></tr> <tr><td>高校</td><td>15.5%</td><td>(R4 16.5%)</td></tr> <tr><td>特支</td><td>8.2%</td><td>(R4 8.6%)</td></tr> </table>	小学校	1.1%	(R4 1.2%)	中学校	7.6%	(R4 8.1%)	高校	15.0%	(R4 11.1%)	特支	0.0%	(R4 8.3%)	小学校	1.8%	(R4 1.8%)	中学校	9.2%	(R4 10.2%)	高校	15.5%	(R4 16.5%)	特支	8.2%	(R4 8.6%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての校種において「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことをいわれる」が最も多い。</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>「冷やかしからかいなど」が多い背景には、以下の要因が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加害となる児童生徒自身がいじめの行為と認識していないものが多い。</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの背景には、人間関係や家庭環境、発達上の課題や精神面の不安定さ、学習への取り組み状況など、様々なものがあると捉えられる。</li> <li>・「ネットいじめ」は校種が上がるにつれて全体件数に占める割合が高くなる。高校では「ネットいじめ」が増加している。</li> <li>・児童生徒のICT活用は当たり前の時代となった。児童生徒がICTを正しく活用できるよう児童生徒や保護者等に啓発する取組を進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の他者を思いやる心や人権感覚を育成する指導を進める。</li> <li>・児童生徒が抱えているいじめにつながる背景に目を向けた指導及び支援に努める。</li> <li>・SNSを含めインターネットの適正利用方法等について、児童生徒の発達段階に応じ、あらゆる機会適切に指導していく必要がある。</li> <li>・「ネットいじめ」は大人や教師の目の届きにくい場で行われるため、保護者等への啓発も進めていく必要がある。</li> </ul>
小学校	1.1%	(R4 1.2%)																								
中学校	7.6%	(R4 8.1%)																								
高校	15.0%	(R4 11.1%)																								
特支	0.0%	(R4 8.3%)																								
小学校	1.8%	(R4 1.8%)																								
中学校	9.2%	(R4 10.2%)																								
高校	15.5%	(R4 16.5%)																								
特支	8.2%	(R4 8.6%)																								

現 状	捉え方（評価・分析）	取組の方向性															
<p>4 重大事態</p> <p>埼玉県（国公立） 87 件 （R4 年度 52 件）</p> <p>全国（国公立） 1,306 件 （R4 年度 923 件）</p> <p>重大事態の件数（内訳）</p> <table border="1" data-bbox="197 497 620 632"> <thead> <tr> <th></th> <th>小</th> <th>中</th> <th>高</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>44</td> <td>35</td> <td>8</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>20</td> <td>25</td> <td>7</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 重大な被害を把握する以前の いじめの対応状況 埼玉県（国公立） いじめとして認知していた 63.2%（R4 71.2%） いじめとして認知していな かった 36.8%（R4 28.8%）</p>		小	中	高	合計	R5	44	35	8	87	R4	20	25	7	52	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重大事態の発生件数が増加している。</li> <li>・ 重大事態となった事例では、その調査報告書の中で、以下のような課題が報告されており、引き続き学校全体で組織的に対応できる体制を充実させていく必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①生徒等の訴えを生徒間のトラブルと捉え、いじめとして早期に対応しなかった。</li> <li>②いじめが発生した初期対応の段階で、教員が問題を一人で抱え込んでしまい、情報を共有するのが遅れてしまうなど、学校による組織的な対応を取らなかった。</li> <li>③人間関係づくりに課題がある生徒や他人を思いやる心や人権意識に課題のある生徒がいる。（例：軽い気持ちでからかう行為、SNS に誹謗中傷する内容を書き込む行為等）</li> </ul> </li> <li>・ 重大事態のうち、63.2%は重大事態と把握する以前にいじめとして認知していたが、36.8%はいじめとして認知していなかった。また、そのうち「いじめに該当し得るトラブル等の情報がなかった」ものが 19.5%であり、「いじめに該当し得るトラブル等の情報があった」ものが 17.3%であった。</li> <li>・ 重大事態件数の増加の背景として、法の理解が進んだことや保護者の意向を尊重した対応がなされたことが考えられる。一方で、学校がいじめの認知や組織的な対応に課題があったことなども考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員を対象とした研修などを通じて、全ての教職員がいじめ防止対策推進法に基づく適切な対応を行えるよう、同法をはじめ、ガイドライン等の内容の理解の徹底を図る。</li> <li>・ 教育相談体制の充実及び窓口の周知に努める。</li> <li>・ ソーシャルスキルを高める授業など、児童生徒の他人を思いやる心や人権意識を育む指導を進める。</li> <li>・ 欠席し始めた頃から登校支援に取り組むとともに、トラブル等はなかったか児童生徒の保護者から情報を収集するなど、重大事態に至らないよう早期発見・早期対応に努める。</li> </ul>
	小	中	高	合計													
R5	44	35	8	87													
R4	20	25	7	52													

